

## 平成 29 年度 第 2 回江別市社会教育委員の会議 会議録

### 1 開催日時

平成 29 年 10 月 17 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分  
江別市教育庁舎 大会議室

### 2 出席者

○社会教育委員 8 名

佐藤レイ子委員、高木玲子委員、伊藤穎毅委員、橋本悟委員、石川奈穂江委員、  
辻麻紀委員、藤田昌之委員、神保順子委員  
(欠席：諏江康夫委員、井上大樹委員)

○教育委員会 渡部教育部長、萬教育部次長

生涯学習課 天野課長、丸山生涯学習係長、辻本主査(文化振興担当)、  
井上青少年係長、横山主事

スポーツ課 三浦課長、坂東スポーツ係長

情報図書館 山岸館長

郷土資料館 櫛田館長

### 3 開催結果

(1) 開 会

(2) 教育部長あいさつ

(3) 自己紹介

新任の橋本委員から自己紹介

(4) 第 9 期江別市社会教育総合計画策定方針及び現計画の点検・評価について(生涯学習係長から説明)

資料 1 を基に、第 9 期江別市社会教育総合計画の策定方針について説明する。

別紙 1 をご覧いただきたい。

社会教育総合計画は、江別市の社会教育行政推進のために 5 年毎に策定している計画で、この計画に沿って各種の事業を推進している。現在の「第 8 期の計画」が、来年度で終了することから、「第 9 期計画」の策定方針を次のとおり定めるものである。

計画策定の背景について、はじめに我が国の社会教育が生涯学習社会の進展に貢献してきた成果と、これから求められる役割として、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、課題が高度化・複雑化することから、更なる学習活動への支援、学習した成果が活かされる社会の実現を地域住民とともに構築することの必要性について取り上げた。

江別市の社会教育においても同様であり、本市の最高規範である「江別市自治基本条例」にある「市民参加」や「市民協働」を踏まえ、市民のための社会教育を推進することが必要である。

また、「教育基本法」の改正を受け「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、江別市においては昨年8月に、平成30年度までの「江別市教育大綱」を策定した。「江別市教育大綱」の「基本理念」には「第6次江別市総合計画」の基本目標を充て、「基本方針」には個別計画である社会教育・スポーツ振興・学校教育それぞれの基本目標を充てている。「江別市教育大綱」が制定されてから、初めての社会教育総合計画の策定となるが、江別市総合計画と現行社会教育総合計画を基調として次期計画を策定するという考え方が、より明確になったと考えている。

なお、策定にあたっては、「江別市子どもの読書活動推進計画」等、社会教育行政に関連する他の計画に示された考え方や施策との整合性、平成30年度に新たに策定される国の基本計画や道の推進計画にも注視する。

また、市民のための社会教育行政を推進するため、市民アンケート等、市民の意見・要望の把握に努め、加えて「江別市市民参加条例」に基づき、市民公募の社会教育委員を加え審議を進めたいと考えている。

(質疑等)

<質問>

パブリックコメントについて、具体的にはアンケート等を考えているのか。

<事務局>

ホームページに掲載して、意見を聴取する。いただいた意見を選別した上で、この会議で報告させていただきながら、新しい意見を反映させる。

現計画の点検・評価について（生涯学習係長から説明）

別紙3の第8期 江別市社会教育総合計画成果指標一覧をご覧ください。

この成果指標の評価については、計画に基づいて行ってきた事業や取組について総合的に検証し、次の計画における事業の更なる推進を図るために実施するものである。

評価方法については、現計画では、成果指標を18項目設定している。

社会教育委員の皆様には、それぞれの項目について、平成24年度の初期値から見た中間値と最終年である平成30年度の目標値との比較、並びに「達成状況」を基に、5段階で評価していただきたいと考えている。

成果指標の上から順に評価（案）が5段階で記載されているので、この評価について、委員の皆様からご意見・課題をお伺いしたい。

次の段階として、次期計画から除外すべき成果指標、新たに加える成果指標について検討していただいた内容を社会教育委員の会議としてまとめていきたい。

以上

(質疑等)

<質問>

「学校が地域交流の場として活用されていると思う市民割合」のパーセンテージは、市民全体に聞いてのものか。

<事務局>

抽出した市民に対し行っている市民アンケートの回答の1項目を成果指標としている。

<意見>

江別市では活発に学校施設を活用しているいろんなことがなされている。

<質問>

「ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童生徒の割合」で、H26とH27に数値が入っていないのはなぜか。

<事務局>

アンケートの項目として欠けていた期間が2年間あり、H28年度から児童生徒のアンケートに設問を追加してもらった。

<質問>

これは誰に向けてアンケートをとっているのか。

<事務局>

抽出ではあるが、市内の小中学生向けにアンケートを行っている。

<質問>

「子育て環境が充実していると思う保護者の割合」について、H24年度の段階では目標は設定されていなかったということか。

<事務局>

市民アンケートの数値が成果指標となっているが、H24年度のアンケートでは設問がなかったため、数値が入っていない。H25年度以降はアンケートを実施しているので、数値が入っている。

<質問>

「青少年の健全育成のために学校・家庭・地域が連携して行っている取組み事業数」とは、具体的にどのような取組か。

<事務局>

「子どもを見守る地域ふれあい事業」や巡回街頭指導、電話相談などである。

<質問>

「生涯学習の機会が充実していると思う市民割合」について、生涯学習とは蒼樹大学などが入るのか。

<事務局>

蒼樹大学や聚楽学園、ふるさと江別塾などが含まれる。

<質問>

たくさんの情報は提供されているが、それが市民の参加につながっていないということをごどのように考えているか。

<事務局>

既存の行政媒体ではホームページや広報誌などがあるが、その他に式典等の挨拶において説明したり、市のホームページにある「フォトグラフえべつ」で事後においても広報を行っている。また、報道に依頼して新聞に掲載されるよう働きかけも行っている。

<意見>

高齢者の年齢層が上がってきおり、60歳代はまだ働いている。70歳代から80歳代は情報を得ていても参加できないということがあるのではないかと。開催場所が遠いと、たとえ公共施設であっても参加しにくい。できれば身近なところで、その地域限定でもやってもらえれば参加できるかと思う。

<質問>

「公民館等使用料の減免対象となる社会教育関係団体登録数」については、減免対象の団体が減ってきているのではなく、さらに上の減免が受けられる団体が増えてきているということか。

<事務局>

社会教育関係団体に登録するためには、団体の規約や予算を生涯学習課に提出する必要があり、基本的に減免率は5割である。別の減免区分で「半数以上が65歳以上で構成される団体」だと減免率が9割となり、公民館に名簿を提出するだけで減免を受けられるので、どうしてもそちらに流れてしまう。総体としては減ってはいない。

<意見>

「文化・芸術活動に参加している市民割合」について、江別では市民文化祭や子ども文化祭が行われていても、この数値はそれが一般市民全体に伝わっていないということかと思うが、私自身としては、江別では文化的な活動が活発に行われていると思う。もっと高く評価しても良いのではないかと。

<事務局>

市民アンケートの集計結果で、「生涯学習として何か習い事や趣味の活動を行っていますか」の設問中、「文化」「教養」「伝統文化」のいずれか一つに○を付けた人の割合であ

る。「生涯学習として」というところで、まず回答しにくい部分も推測できるかと思う。  
(評価を2から3に修正することを承認)

<質問>

「郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催」について、郷土資料館ではどのような内容の事業を行っているのか。

<事務局>

こちらの事業としては、郷土資料館の中で展示を見学した後に子どもたちに説明したり、市内の歴史に関わりのある場所を巡って歩くというようなことを行っている。

<質問>

「各種文化事業に参加している市民割合」は、アンケートではなく参加人数でパーセンテージを出しているのか。

<事務局>

文化ホールや各公民館のギャラリーなどでの参加人数（延べ人数）を市民の数で割って比率を出している。

<意見>

全体を通して、5の「目標を達成している」が結構あり、順調に進んできていると受け止めることができる。2の評価もあり、これをどのように3に近づけていくかというところが、今後具体的に考えていかなければならないことに繋がっていくと思う。

#### (5) その他（生涯学習係長から説明）

計画の関係で2点、研修の関係で1点ある。

計画関係の1点目は今後の予定で、10月27日の定例教育委員会で、次期計画の策定スケジュールについて説明を行う予定である。続いて、12月の定例教育委員会で、社会教育委員の会議で次期計画の立案することを審議し、了承されると、教育委員会から社会教育委員の会議に次期計画の立案について諮問されることとなる。

計画関係の2点目は専門部会の設置についてであり、社会教育委員の中から5名を選出し、専門部会を設置することとなる。人選については、正副委員長で案を作っていたら、社会教育委員の会議の中で決定していただく方法が良いかと考えているのでよろしくお願ひしたい。

研修の関係は、石狩管内社会教育共同事業「フォーラム石狩」の案内で、石狩管内教育委員会協議会と石狩教育局の主催により、石狩管内3つのブロックの持ち回りにより開催しているものである。今年度は江別市と北広島市の中部ブロックが主管となっており、11月18日、土曜日の13時から、江別市民会館を会場に開催される。内容は、「家

庭・地域・学校の連携」をテーマに、基調講演、実践発表、グループワークが行われる。

地元開催なので、社会教育委員の皆様にも、是非ご参加いただきたい。ご参加いただける方は、11月10日金曜日までに、生涯学習課へご連絡をお願いします。

えべつ健康フェスタ2017について（教育部長から案内）

10月22日に市民会館で健康づくりのイベントが行われる。午前中37号室の講習会は満席の状態であるが、午後からは大ホールが会場になるので、是非お知り合いの方にも足を運んでいただきたい。

(6) 閉 会

午後3時15分終了